

## 【1. 施設からの地域移行】

### ①大阪市障がい者支援計画 施策の方向性(令和3年度ー令和5年度)

◇地域移行を進めるためには、地域生活に関する情報提供や不安の解消など、地域移行の支援の前段階における取組を通じた意識づくりが必要であることから、障がいの程度にかかわらず施設入所者の状況や生活に関する意向について把握に努め、必要に応じた働きかけができる仕組みを構築していきます。

【対応する取組：令和5年度取組(1)】

◇相談支援事業者が、常時の連絡体制を確保し、地域の事業所や関係機関等と連携し、緊急時の相談等に適切に対応することにより、地域での安心した生活が継続できるよう、地域定着支援の活用促進に努めます。

【対応する取組：令和5年度取組(2)】

◇行動障がいや重度重複障がい等の地域移行が困難な人にも対応した地域生活支援の体制を構築していくために、行動障がい・重度障がいのある人の受入れが可能なグループホームの確保や、専門分野別の研修に取り組むなど、その支援体制や連携体制のあり方を検討していきます。

【対応する取組：令和5年度取組(3)】

◇地域移行を進める一方で、新たに施設へ入所される方もおられることから、施設入所が真に必要な人への支援となるよう、可能な限り地域での生活継続に向けて支援することを基本とし、区障がい者基幹相談支援センターが中心となり、区保健福祉センターと地域の事業所等が連携しながら各種サービスにつなげていけるような仕組みを構築します。

【対応する取組：令和5年度取組(4)】

### ②令和5年度の取組

#### (1)施設入所者地域生活移行促進事業

【資料3-1 57ページ】

##### 【取組内容・結果】

施設入所者が地域移行を検討するにあたり、地域移行支援の申請前に退所後の地域生活のイメージを持てるよう、施設からの計画的な外出支援を通じて地域生活の体験の機会を提供する事業を実施し、利用を促進するため障がい者支援施設を訪問して周知を行った。

##### 【評価・課題】

事業の利用促進を図るため、障がい者支援施設や施設入所者に対して事業の周知等に努め、施設入所者の今後の生活に関する意向の把握やイメージづくりを支援する必要がある。

#### (2)地域定着支援

【資料3-1 63ページ】

##### 【取組内容・結果】

居宅において、単身等で生活する者との常時の連絡体制を確保し、緊急時の相談支援等を提供する。  
・利用者数 924人(月当たり利用人数の平均)

##### 【評価・課題】

利用者数は増加傾向にあるが、地域によって利用者数に差異が見られるため、引き続き必要な方が円滑に利用できるよう周知が必要。

#### (3)強度行動障がい者のグループホーム移行促進事業

【資料3-1 63ページ】

##### 【取組内容・結果】

強度行動障がいのある方をグループホームで受け入れる法人に対して、移行時の調整にかかる人員確保のための経費や、個々の障がい特性に対応するための住宅改造に係る改造費補助を設け、移行促進を図るための支援を実施。

##### 【評価・課題】

改造費補助を活用する法人が少なく、事業周知を進めていく。

#### (4)障がい者相談支援事業(各区障がい者基幹相談支援センター)地域自立支援協議会

【資料3-1 64ページ】

##### 【取組内容・結果】

区障がい者基幹相談支援センターは、区地域自立支援協議会の活動等を通して、日頃から関係機関とのネットワーク構築を図る。また、指定相談支援事業所の後方支援を行い、支援の中心的な役割を担う。

##### 【評価・課題】

ネットワークの構築を図るとともに、支援体制の充実を図る必要がある。

### ③計画値と実績値

#### 計画値

##### 1. 地域移行者数

(令和2年度～令和5年度の累計)

102人

##### 2. 施設入所者数

(令和5年度末)

1,285人

#### 実績値

##### 1. 地域移行者数

(令和2年度～令和5年度の累計)

140人

(内訳)

令和2年度 31人

令和3年度 48人

令和4年度 36人

令和5年度 25人

##### 2. 施設入所者数

(令和5年度末)

1,242人

### ④まとめ

入所施設からの地域移行の取組促進に向け、入所者の外出支援など地域生活のイメージづくりにかかる取組を実施した。また、地域の受け皿づくりとして、グループホーム移行促進事業を実施した。引き続き、入所施設等における実態に応じた取組の検討を進めるとともに、関係機関のネットワーク構築等を通じて、地域の支援体制の整備等を進める。

## 【2. 入院中の精神障がいのある人の地域移行】

### ①大阪市障がい者支援計画 施策の方向性(令和3年度－令和5年度)

こころの健康センターは、大阪府との連携のもと、1年以上の長期入院者のうち寛解・院内寛解している方に対して、退院に向けた支援に繋ぐことができるよう、積極的に精神科病院を訪問し、対象者への面談・支援を実施していきます。

【対応する取組：令和5年度取組（1）】

入院中の対象者への働きかけ及び精神科病院に対する啓発として、ピアサポーターを中心に精神科病院への訪問による地域の生活情報提供を実施するとともに、地域において入院中の対象者との交流を図る働きかけを実施していきます。

【対応する取組：令和5年度取組（2）】

また、大阪市民の多くが大阪市外の精神科病院に入院していることから、精神科病院との連携を図るために、こころの健康センターがコーディネーターの役割を果たし、広域的に大阪府とも連携しながら地域移行を推進していきます。

【対応する取組：令和5年度取組（3-1）】

また、生活保護受給の長期入院者については各区の関係部署と連携し入院状況を把握し、地域移行に取り組んでいきます。

【対応する取組：令和5年度取組（3-2）】

### ②令和5年度取組

#### (1)地域生活移行推進事業

【資料3-1 65ページ】

##### 【取組内容・結果】

病状が安定しているにもかかわらず、精神科病院の入院が長期化している入院者に対し、病院を訪問し面接を行い、地域生活移行推進事業の利用を勧めた。(事業利用者 8人、内地域移行支援申請者1人)

##### 【評価・課題】

地域移行の推進

#### (2)ピアサポートの活用に係る事業

【資料3-1 65ページ】

##### 【取組内容・結果】

自身の体験等を通じて事業対象者を支援するピアサポーターを養成するためのピアサポーター養成講座を実施した。(8回開催、修了者 6人) また地域生活移行推進事業利用者に対しピアサポーターによる支援を行い当事者の視点で寄り添いながら退院意欲の向上を図った。(ピアサポーターによる支援 16回)

##### 【評価・課題】

ピアサポーターの養成と活動の場の拡大

#### (3-1)地域移行・地域生活支援事業

【資料3-1 64ページ】

##### 【取組内容・結果】

大阪府・市・堺市合同地域移行担当者連絡会議に参加することで連携体制を構築し、大阪府の地域精神医療体制整備広域コーディネーターとの病院訪問を行った。(連絡会議 1回開催、同伴病院訪問 6回)

##### 【評価・課題】

大阪府、堺市との連携

#### (3-2)地域移行・地域生活支援事業

【資料3-1 66ページ】

##### 【取組内容・結果】

生活保護受給中の長期入院者の地域移行のため、生活保護担当との連絡会及び同行訪問を実施した。(連絡会 3回、同行訪問7回実施)

##### 【評価・課題】

生活保護担当の連携と長期入院者のケース把握

### ③計画値と実績値

精神病床における1年以上の長期入院者数(R5年度)

(計画値) 1,680人  
(実績値) 1,485人

地域移行支援による地域移行者数(R5年度)

(計画値) 60人  
(各年度20人)  
(実績値) 31人  
(R3～R5合計)

### ④まとめ

更なる地域移行の推進を目指して、精神科病院からの地域移行、中でも病状が安定しているにもかかわらず入院が長期化している方が退院に向けた支援に繋がることできるよう、積極的に精神科病院を訪問し対象者への支援を実施する。また、ピアサポーターによる働きかけで対象者の退院意欲を向上させると共に、精神科病院関係者の啓発にも取り組む。生活保護受給中の長期入院者についても関係部署と連携し入院状況を把握し、地域移行に取り組んでいく。

### 【3. 就業】

#### ①大阪市障がい者支援計画 施策の方向性(令和3年度－令和5年度)

就業支援とともに障がい福祉サービスの利用がスムーズにつながるよう地域就業支援ネットワークの充実に努め、「仕事」と「生活」両面から就業の継続に向けた支援を強化し、障がいのある人の地域生活を支援していきます。

障がい者就業・生活支援センターが中心となり、地域の社会資源と連携して、障がいのある人が働き、地域で自立して暮らせるよう、職場定着も含めた就業支援の質の向上に努めます。

【対応する取組：令和5年度取組（1）】

◇就労移行支援、就労継続支援、就労定着支援については、障がいのある人の就労を進めるうえで、重要なサービスであり、支援がより効果的に発揮できるよう、障がい者就業・生活支援センター等関係機関との連携強化に取り組みます。

【対応する取組：令和5年度取組（2）】

◇障がい福祉施設等の工賃の増額や製品の認知度向上のため、製品のインターネット上のショッピングモール「大阪ハートフル商店街」を活用し、福祉施設における製品の販売促進を図ります。

【対応する取組：令和5年度取組（3）】

#### ②令和5年度の取組

##### (1)障がい者就業・生活支援センター

【資料3-1 91ページ】

##### 【取組内容・結果】

○中央センター 1か所、地域センター 6か所

利用登録者数 4,783人(うち新規 496人)  
相談件数 17,214件  
定着支援件数 1,650件  
就職者数 258人 (以下、略)

##### 【評価・課題】

連携・ネットワーク構築の更なる拡充が求められている。

##### (2)就労定着支援

【資料3-1 42ページ】

##### 【取組内容・結果】

就労移行支援等を利用して、通常の事業所に雇用された障がい者の就労の継続を図るため、企業、障がい福祉サービス事業者等との連絡調整を行うとともに、雇用に伴い生じる各般の問題に関する相談、指導及び助言等の必要な支援を行う。  
(実績)月あたり平均430人

##### 【評価・課題】

事業所新規開設が少なく、利用者が増えず、大幅に計画値(R3年度見込:月あたり平均510人)を下回った。

##### (3)障がい者福祉施設製品販売促進支援事業

【資料3-1 88ページ】

##### 【取組内容・結果】

○インターネットショッピング  
アクセス数 12,965回 販売額 222,200円  
○イベント販売会等  
開催回数 9回 販売額 801,730円

##### 【評価・課題】

更なる販路の拡充が必要。

#### ③計画値と実績値

##### 計画値

①令和5年度の福祉施設(就業・生活支援センター及び職業能力開発訓練施設を含む)を通じた一般就労への移行者数

**1,168人**

②令和5年度の就労移行支援事業からの一般就労への移行者数

**663人**

③令和5年度の就労支援事業所の就労定着率が80%以上の事業所割合

**70%**

##### 実績値

①令和5年度の福祉施設(就業・生活支援センター及び職業能力開発訓練施設を含む)を通じた一般就労への移行者数

**1,473人**

②令和5年度の就労移行支援事業からの一般就労への移行者数

**604人**

③令和5年度の就労支援事業所の就労定着率が80%以上の事業所割合

**68%**

#### ④まとめ

地域の社会資源と連携したライフステージを通じた「仕事」と「生活」の総合的な支援や障がい特性にあわせた多様な職業訓練を実施し、職場定着も含めた就業支援の向上に努めた。また、障がい者福祉施設製品の販売促進に取り組み、障がい者福祉施設等の工賃や製品の認知度向上に努めた。引き続き、障がいのある人の一般就労への移行及び定着の取組をはじめ、障がいのある人の就業を支援していく。